

# 美浜発電所の状況

今回の報告では、8月17日から9月15日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

美浜1号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜2号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

福井県原子力防災訓練が実施されました。

8月27日(土)、28日(日)に福井県原子力防災訓練を実施しました。両日とも、早朝の若狭湾沖で発生した地震により、発電所において外部電源の喪失、その後原子炉の冷却機能が喪失し、さらに事態が進化したことにより、大気中に放射性物質が放出され、発電所周辺地域にその影響が及ぶという想定で、「福井県広域避難計画要綱」等に基づき、訓練が実施されました。

27日は、高浜発電所での事故を想定した訓練で、美浜町では、「保健福祉センター はあとびあ」において高浜町の要配慮者の受け入れ訓練と、美浜町役場駐車場において、避難車両等のスクリーニング・除染訓練が行われました。

スクリーニング訓練は、放射性物質が飛散している状況下で避難してきた想定であるため、車両や人体表面への放射性物質の付着(汚染)の有無を確認するものです。

訓練では、避難車両約40台が、乗車したまま車両・乗員の放射性物質からの汚染の有無を検知できるゲート型モニター等を用いたスクリーニング検査を受けました。そこで基準値を超えた車両に対しては更に、表面汚染測定用サーベイメータにより

再検査するとともに、人体に対しての汚染検査も実施し、全車両、全乗員に基準値以上の放射性物質の付着がないことを確認した上で、各市町の指定避難所に向けて出発しました。

28日には、大飯発電所での事故を想定した訓練が行われました。美浜町は一部が大飯発電所からの30km圏内(UPZ)に入るため、平成27年3月に策定した「美浜町広域避難計画要綱」において町全域をUPZと位置付けており、今回の訓練では住民の屋内退避や大野市への広域避難等を実施しました。



↑ゲート型モニターを通過する避難車両

町では、UPZ圏内の住民に対する広域避難訓練は初めてであり、今回避難が必要な地域として指定した北地区及び南地区の住民・児童や、「社会福祉法人 福井ゆうあい会やはず苑」(金山)の職員等が要綱で定められたルートで、大野市の指定避難所まで避難を実施しました。訓練の概要は次のとおりです。

(午前8時)  
大飯発電所が施設敷地緊急事態(※1)となったことを受け、役場に原子力災害対策本部を設置し、かつ、国や県、関係防災機関が一堂に会する大飯原子力防災センターに現地災害対策本部を設置しました。その後、互いに連絡を密に取りながら状況の把握に努めるとともに、事故の進展に伴う事態の推移に合わせて、災害対応事項を決定しました。



↑災害対策本部の会議で関西電力(株)から事故状況等の説明を受ける職員

(※1)施設敷地緊急事態  
原子炉運転中に原子炉冷却材の漏えいや、蒸気発生器へのすべての給水機能が喪失する等の公衆に放射線による影響をもたらす可能性のある事象が生じた事態のこと。

(午前9時)屋内退避指示  
大飯発電所の事故が進展し全面緊急事態(※2)となり、内閣総理大臣の「原子力緊急事態宣言」の発令を受け、町災害対策本部から町内全域に「屋内退避」を指示しました。美浜西小学校では、児童の保護者への引き渡しを行いました。



↑学校からの連絡を受け、児童を迎えに来る保護者

(※2)全面緊急事態  
原子炉を非常停止することができない、原子炉への非常用炉心冷却装置による原子炉への注水ができない等の公衆に放射線による影響をもたらす可能性が高い事象が生じた事態のこと。

(午前10時)避難指示

発電所の敷地外に放射性物質が放出され、更に西郷地区の放射線モニタリングポストで空間放射線量が規定値を超えたことから、国や県、関係機関との原子力災害合同対策協議会において避難が必要な区域が決定され、町災害対策本部では、北地区、南地区の住民及び美浜西小学校児童、やはず苑入所者等に対して大野市への避難を指示しました。指示を受けた住民はそれぞれの一時集合

施設に参集し、受付後、模擬の安定ヨウ素剤(※3)を受け取り、バスで大野市の指定避難所に向けて出発しました。



↑一時集合施設に集まり、町職員から模擬の安定ヨウ素剤を受け取る住民

やはず苑の入所者・職員は、避難指示を受け、福祉車両に乗り込み、美浜西小学校で模擬の安定ヨウ素剤を受け取り、大野市の指定避難所に向けて出発しました。



↑福祉車両に乗り込むやはず苑入所者・職員

(※3)安定ヨウ素剤  
服用することで、放射性ヨウ素が体内に取り込まれた場合に甲状腺への集積を防ぎ、甲状腺への放射線被ばくを低減させる効果があります。ただし、ごくまれに副作用の恐れがあるため、配布の際には医師等の問診が必要となります。

(午前11時20分)  
避難車両がスクリーニング会場(南条勤労者体育センター)の南越前町に到着し、スクリーニング、除染訓練を行いました。検査により全車両、全乗員に基準値以上の放射性物質の付着がないことを確認し、大野市に向けて出発しました。



↑スクリーニング検査を受ける住民

(午後0時30分)  
避難住民・児童が大野市の指定避難所に到着しました。指定避難所では、大野市職員と町職員が協力して避難者の受け付け、メデイカルチェック等を実施し、広域避難の際の受け入れ態勢等を確認しました。



↑大野市の指定避難所に到着した住民

訓練では、災害対策本部等の決定事項を音声告知放送や行政チャンネル、緊急情報メール等の多様な媒体

を使用して広報訓練を行いました。また、携帯電話や固定電話が使用できない事態を想定して、避難バスの添乗職員は衛星携帯電話を使用し、災害対策本部との通信訓練を行いました。

町では、今回の訓練を通して得られた課題・問題点について、県や広域避難先等と連携しながら、美浜町広域避難計画要綱に反映し、更なる実効性のある計画としていきます。また、研修や視察等を通じて、集落ごとに定められている広域避難先(大野市、おおい町)への避難ルート、指定避難所等についての町民・町職員の理解促進を図り、有事の際に円滑な住民避難が実施できるよう努めていきます。

町民の皆さんにおかれましては、昨年6月に各戸に配布した「原子力防災のしおり」を再度ご覧いただき、集落ごとに定めた町内での一時集合施設、避難経路、広域避難先での指定避難所等についてご確認ください。なお、原子力防災のしおりは、町ホームページでも閲覧できます。



↑全戸配布している原子力防災のしおり



☎32-6704

※お問い合わせ先

町福祉課(担当・関口)

町では、平成29年4月に新しく町内の保育園に入園を希望する児童の申し込み受付を開始します。

- 受付期間 10月3日(月)～21日(金)
- 申込方法 申込用紙は9月26日(月)より各保育園で受け取れますので、入園を希望する保育園に提出してください。
- ※入園には、入園審査及び施設定員があるため、条件によっては、受け入れできない場合があります。
- ※平成29年度の途中入園を約束するものではありませんが、来年5月以降の途中入園の希望者を把握し、入園予定者数に伴わせて職員を配置しますので、予定のある方は各園へ申し出てください。

保育園新規入園児童の申し込みを開始します

- 申込期限 10月21日(金)まで
- 受験料 3,000円
- 防災士資格認定登録料 5,000円

「災害危機管理」等の12講目の研修

- 対象 防災士の資格取得予定者及び地域における防災活動に意欲のある地域の防災リーダー
- 内容 自主防災組織や自治会の構成員等

- 会場 小浜市総合福祉センター 多目的ホール (小浜市遠敷84-3-4)
- 日時 11月26日(土) 午前9時～午後5時30分

- 日時 11月27日(日) 午前9時～午後5時30分
- 申し込み 10月17日(月)～11月7日(月)

福井県地域防災リーダー養成研修(防災士養成研修)が開催されます

※お問い合わせ先 町子育て支援センター ☎32-0192

- 日時 11月9日(水) 午前10時15分～11時15分
- 会場 はあとびあ
- 講師 武田 葉子氏(薬剤師)
- 内容 冬場に流行しやすい感染症とその予防方法について学びます。

「冬場の感染予防について」

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
美浜創生戦略課	32-6715
エネルギー政策課	32-6716
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
健康づくり課	32-6713
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
みはまブランド開拓課	32-6714
教育政策課	32-6708
生涯学習課(なびあす内)	32-1212
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとびあ	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館(なびあす内)	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
美浜町歴史文化館	32-0027
給食センター	32-2111

- 日時 11月4日(金) 午前9時～正午
- 会場 美浜消防署 2階講堂
- 申込期限 10月28日(金)まで
- 受講料 無料

※服装は自由ですが、動きやすい服装でお越しください。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 防災・原子力対策室(担当・久木) ☎32-6716

- 受講条件 研修当日に県が示すレポートを提出すること
- 研修日の前後に各消防署が実施する「普通救命講習」等を受講・修了すること
- 地域の防災活動に積極的に参加すること

※お問い合わせ先 敦賀交通安全協会 ☎25-6386

※地元会場を受講ができない場合は、他の会場でも受講することができます。自動車を運転される方はぜひ受講してください。



秋の地域運転者講習会が開催されます

- 日時・会場 10月13日(木) 北西郷公民館
- 10月14日(金) 美浜東小学校
- 10月17日(月) 美浜西小学校
- 10月18日(火) はあとびあ

各会場とも午後7時～8時30分

平成28年度美浜町防災訓練(南地区)を実施します

町では、土砂災害に備えた防災訓練を行います。地域での防災力を高め、災害に強いまちづくりを推進するため、皆様のご協力をお願いします。

日時 10月2日(日) 午前7時～11時30分  
 訓練会場 美浜西小学校  
 対象地区 南地区(気山、大藪、金山、久保、郷市、松原、久天子、矢筈)

※当日は、防災行政無線や音声告知放送、緊急エリアメール(町内全域)、登録メール等で、避難勧告等のお知らせをします。  
 ※西小学校上空で防災ヘリによる救出訓練を行います。騒音等でご迷惑をお掛けしますがご理解とご協力をお願いします。



↑ 救護訓練

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 防災・原子力対策室(担当・久木) ☎32-6716

3年コース

納付猶予制度の対象年齢が50歳未満に拡大

平成28年7月1日から、納付猶予制度の対象年齢が「30歳未満」から「50歳未満」へ拡大されました。所得が少ない等保険料の納付が困難な場合は、納付猶予制度や免除制度等もありますので、町住民環境課へご相談ください。

ただし、平成28年6月以前の期間は、引き続き30歳未満であった期間が納付猶予制度の対象となりますのでご注意ください。

※お問い合わせ先 日本年金機構敦賀年金事務所 ☎23-9902  
 町住民環境課(担当・上登能) ☎32-6703



↑下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

**下水道への早期接続を  
お願いします**

下水道は、家庭で使用した汚水を処理し、浄化した水を放流することで、川や海での悪臭や害虫・伝染病の発生等を防ぎ、美しい自然環境を保つことを目的に整備しています。快適な生活環境づくりのために、一日も早い下水道への接続をお願いします。

▼**宅内排水設備工事の進め方**

- ①町の指定を受けた指定工事店に見積りを依頼します。
- ②見積り内容を十分検討し、指定工事店と契約してください。
- ③町へ「排水設備等確認申請書」を提出してください。(指定工事店が代行します)
- ④工事完了後、町へ「使用開始届」を提出してください。(指定工事店が代行します)

※お問い合わせ先  
町上下水道課(担当・野原/藤田)  
☎32-1341



**漏水かな?と思ったら  
早期発見・早期修理を**

急に水道料金が高くなったり、水の出が悪くなったりした場合は、漏水の可能性があります。漏水の確認は水道メーターで簡単にできます。

▼**確認方法**

- ①宅内の蛇口をすべて閉める。
- ②①の状態、水道メーターのパイロットや赤い針が動いている場合、水道メーターより先(宅内)で漏水しています。

▼**宅内漏水の場合**

美浜町指定給水装置工事事業者(指定工事店)へ連絡し、調査・修理の依頼をしてください。

※修理費用は、利用者の個人負担となります。

※お問い合わせ先  
町上下水道課(担当・田辺/高木)  
☎32-1341



**平成28年度計量器(はかり)定期検査を実施します**

常に正しい計量器(はかり)を取引・証明として使用できるよう計量法第19条による計量器の定期検査が義務付けられています。商店、病院、学校、農林水産団体等で取引や証明のために使用している計量器は、もれなく検査を受けてください。

●**日時・会場**

▼10月4日(火)

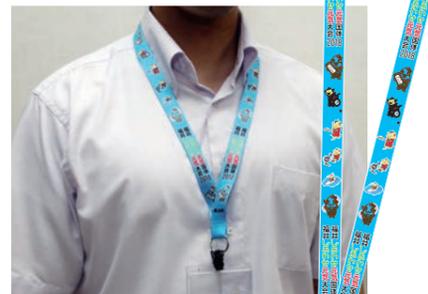
- ・午前10時30分～正午
- ・はあとびあ
- ・午後1時15分～2時
- ・東部診療所
- ・午後2時20分～2時50分
- ・菅浜生活協同組合
- ・午後3時10分～3時30分
- ・丹生診療所

※お問い合わせ先  
町商工観光課(担当・山口)  
☎32-6705

**「福井しあわせ元気」国体・大会 PRネックストラップを販売します**

町では、平成30年の「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会をPRするため、ネックストラップを販売します。ネックストラップは、美浜町のイメージカラーである青色を基調とし、へしこちゃんとはぴりゅうのイラストが印刷されています。

- **価格** 600円(税込) ※数に限りがあります。
- **販売場所**  
町美浜創生戦略課でお渡しします。



※名札ケースは付属しません

※お問い合わせ先 町美浜創生戦略課 国体推進室(担当・池田) ☎32-6715

**農用地利用計画の変更  
(農振除外)申請の受付について**

農用地を農用地以外の用途に利用するためには、農用地利用計画の変更(農振除外)申請が必要です。町では、農用地利用計画の変更(農振除外)申請を次のとおり受け付けます。

※農用地とは、町が将来的に農地として利用すべき優良農地として設定した区域です。

● **申請期間**  
10月3日(月)～31日(月)

● **受付場所**  
町農林水産課

※申請する方は、農地の位置や転用内容を確認するため、事前に町農林水産課までご相談ください。

※農振除外は、町農業振興地域整備計画の変更を伴い、福井県の同意も必要であるため、全ての申請が認められるものではありません。

※お問い合わせ先

町農林水産課(担当・上光)  
☎32-6706

**「国の教育ローン」の案内**

「国の教育ローン」は、高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

● **融資額**(子ども1人あたり)  
350万円以内

● **利率**(平成28年5月10日現在)  
年1.90%

※母子家庭、父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は年1.50%

● **返済期間** 15年以内

※交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は18年以内

※お問い合わせ先

教育ローンコールセンター  
(ナビダイヤル)

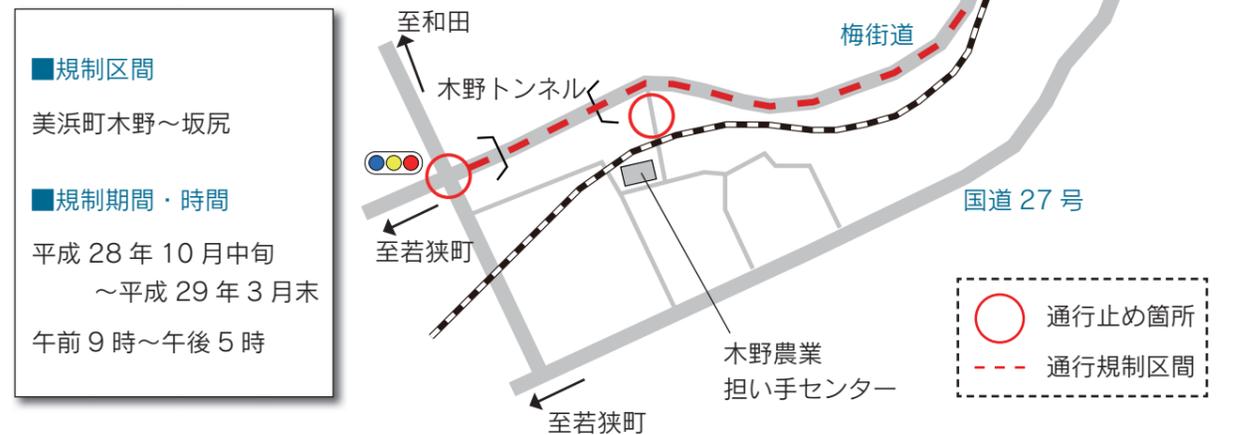
☎0570-008656

(ナビダイヤルが利用できない場合)  
☎03-5321-8656

国の教育ローン [検索](#)

**梅街道 工事に伴う通行止めについて**

福井県が発注する、坂尻トンネルの照明設備及びコンクリート覆工剥落対策工事のため、若狭梅街道坂尻交差点から和田交差点までの間を、次のとおり通行止めとします。ドライバーや周辺の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



※お問い合わせ先 福井県嶺南振興局二州農林部農村整備課 ☎0770-22-0108  
町土木建築課(担当・采野) ☎0770-32-6707

## 平成28年度美浜町歴史文化館ワークショップ “みはま学芸員”養成塾2016

歴史資料の展示方法や、展示解説の作り方を学びます。  
また、受講生の皆さんの手で、美浜町歴史文化館の展示室を充実  
していただきます。



### 現地探訪 ①マキノ資料館で展示を学ぶ

**日時** 平成28年10月8日(土)  
午前8時30分～正午

**会場** 高島市マキノ資料館  
※集合及び解散は、美浜町役場

**講師** 白井忠雄氏  
(高島市歴史民俗資料館 学芸員)

**内容** 民具展示の実際を見学し、展示の方法を学びます。

**定員** 約15人

### 座学 ②美浜町歴史文化館で展示を学ぶ

**日時** 平成28年11月23日(水・祝)  
午後1時～2時30分

**会場** 美浜町歴史文化館

**講師** 白井忠雄氏(高島市歴史民俗資料館 学芸員)、美浜町歴史文化館職員

**内容** 実際の資料館等の展示を机上と展示室で学んだ後、受講生が解説するための展示品を美浜町歴史文化館の中から選び、説明パネル(キャプション)等の作り方を学びます。

**定員** 約15人

### 現地探訪 ③美浜町歴史文化館で展示を作る

**日時** 平成28年12月23日(金・祝)  
午後1時～2時30分

**会場** 美浜町歴史文化館

**講師** 白井忠雄氏(高島市歴史民俗資料館 学芸員)、美浜町歴史文化館職員

**内容** 自らが選んだ展示品についての解説文(説明文)、イラスト、キャプション等を作成し、また、それぞれが展示品について受講生の前で発表します。

**定員** 約15人

※受講する場合、全3回の講座に出席できることを条件とします。



受講料  
**無料**

※お問い合わせ先 町歴史文化館(担当・松葉) ☎32-0027

## みはまナビフェス2016

つどおう ～美浜の人、もの 秋の祭典～

町の農林水産団体、商工観光団体、文化活動団体及び健康福祉団体が思いを一つにしさまざまな催しを企画しています。是非お越しください。

### 文化部門 期間 11月3日(木・祝)～6日(日) 場所 なびあす

#### ■3日(木・祝)

##### ▷芸能の祭典①

「集え！響け！和太鼓響演」

- 開演 午後2時30分
- 開場 午後2時
- 入場料 無料
- 内容



町内の和太鼓団体4組とゲストによる演奏。

##### ▷劇団四季出身 石倉康子さん トーク&ライブ

- 開演 午前10時30分
- 開場 午前10時
- 入場料 無料 ※要申込み
- 内容

「美女と野獣」「キャッツ」等のミュージカルにメインキャストとして出演されていた、劇団四季出身の石倉康子さんによるトーク&ライブ。



#### ■4日(金)

##### ▷映画

「はなちゃんのみそ汁」上映

- 開演 午後7時
  - 開場 午後6時30分
  - 鑑賞料
- ・一般前売 800円 ・高校生以下前売 400円  
(当日1,000円)



#### ■5日(土)

##### ▷芸能の祭典②

- ・ステージ発表(午前)
  - ・「合唱祭」
  - 開演 午後2時
  - 開場 午後1時30分
  - 入場料 無料
  - 内容
- 町内の合唱グループ4組とゲストによる合唱。

#### ■6日(日)

##### ▷芸能の祭典③

- ・ステージ発表

・バザー(3日～6日)

・文化サークル等の作品展示(3日～6日)

### 産業部門

期間 11月12日(土)～13日(日)

場所 町役場特設会場



- ・農林水産物品評会表彰式
- ・特産品等があたる大抽選会
- ・花の寄せ植え教室
- ・バザー等

### 健康福祉部門

はあとびあまつり

期間 11月26日(土)～27日(日)

場所 はあとびあ、総合体育館



※お問い合わせ先

- ・文化部門 町生涯学習課(担当・浜野) ☎32-1212
- ・産業部門 町農林水産課(担当・中瀬) ☎32-6706
- ・健康福祉部門 町福祉課(担当・浜野祥子) ☎32-6704

### 難病交流会・講演会が 開催されます

●日時 10月27日(木)  
午後2時～4時

●会場 敦賀市福祉総合センター  
あいあいプラザ  
(敦賀市東洋町4-1)

●対象 難病の患者・家族、関心のある方

●内容

- ①交流会(午後2時～2時45分)
- ②講演会(午後3時～4時)

演題 「ステロイドの光と影」  
講師 杉本和則氏  
(杉本リウマチ内科クリニック 医師)

●参加費 無料  
※事前申し込みが必要です。

※お問い合わせ先  
二州健康福祉センター

(敦賀市開町6-5)  
☎22-3747  
FAX 24-1205

### 障がいがある方向けの 「パソコン相談会」が 開催されます

●日時 11月12日(土)  
午前11時～午後3時

●会場 小浜市文化会館  
(小浜市大手町7-32)

●対象 県内在住の障がいがある方

●内容 ワード、エクセル、インターネットの操作方法やデジカメ写真の取り込み方

・画面読み上げソフトや支援機器、iPadの支援アプリの体験等

※マンツーマン(1対1)で行います。  
●定員 各時間2名  
(1人につき30分～1時間)

●参加費 無料

※事前申し込みが必要です。  
●申込方法 電話またはFAX

※定員になり次第締め切ります。  
●持ち物 特になし

※パソコンは持参可能です。  
※お問い合わせ先

福井県障害者ITサポートセンター  
(福井市光陽2丁目3-22)  
☎0776-27-1555  
FAX 0776-25-0267

保管物件返還のお知らせ

税関では、お預かりしている次の通貨や証券等をお返ししています。

- ①終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関または海運局に預けられた通貨や証券等
- ②外地の総領事館や日本人自治会等に預けられた通貨や証券等のうち、その後日本に返還されたもの

※本人だけでなく、ご家族の方も問い合わせや返還請求をすることができます。

※保管証券返還のご案内は、大阪税関ホームページでも閲覧できます。

※お問い合わせ先

大阪税関敦賀税関支署  
(敦賀市港町7-15)  
☎22-0025  
ホームページ  
<http://www.customs.go.jp/osaka/>



税関イメージキャラクター「カスタム君」

●参加費 無料  
※お問い合わせ先  
(公社) 福井県宅地建物取引協会  
☎0776-24-0680  
FAX 0776-24-9030

●日時 11月11日(金)  
午後1時~4時  
●会場 プラザ萬象  
(敦賀市東洋町1-1)  
●内容 不動産に関するさまざまな事柄について、専門の相談員が相談に応じます。

「不動産無料相談会」が開催されます

※お問い合わせ先

国土交通省中部運輸局福井運輸支局  
☎0776-34-1602

●自賠責保険・自賠責共済無しでの運行は法令違反です  
自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務づけられています。  
自賠責保険・共済無しで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

自賠責保険・自賠責共済無しでの運行は法令違反です

敦賀公証役場が移りました

●移転日 9月20日(火)  
●新所在地 〒914-0811 敦賀市中央町1丁目13番32号 M&Mビル101号  
※お問い合わせ先 敦賀公証役場 ☎23-3598

●お問い合わせ先 (公財) 福井県生活衛生営業指導センター  
☎0776-25-2064



標準営業約款制度では、消費者(利用者)を擁護するため、設備や損害賠償保険等について、厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」で店頭でSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する、信頼できるお店です。

標準営業約款制度の お店を利用しましょう

地域の縁結びさん募集説明会が開催されます

●日時 11月13日(日) 午後1時~3時  
●会場 越前市福祉健康センター (越前市府中1-11-2)  
●対象 縁結び活動に関心のある方、地域の縁結びさん登録希望者  
●内容 地域の縁結びさんの活動内容・結婚相談を受ける際の留意点やアドバイス等  
講師 板本洋子氏 (NPO法人全国地域結婚支援センター代表)  
●参加費 無料  
※事前申し込みが必要です。  
●申込方法 電話、FAX、メール等

※お問い合わせ先 福井県庁 創出支援グループ  
☎0776-20-0362  
FAX 0776-20-0632  
メール k-suzuki-io@pref.fukui.lg.jp

TDK株式会社製のリコール 対象加湿器を探しています



TDK株式会社製の加湿器「KS-500H」「KS-300W」「KS-31W」「KS-32G」の4機種は、リコール対象製品となっています。使用している場合は、使用を中止してください。また、対象製品に心当たりがありましたら、お手数ですが、ご連絡をお願いします。  
※同社では、対象製品を引き取る際に、1台あたり5千円を支払います。

※お問い合わせ先 TDK株式会社  
回収専用フリーダイヤル  
☎0120-604-777  
HP <http://www.tdk.co.jp/>

石綿関連疾患に関する 労災補償制度について

労働者として石綿(アスベスト)にさらされる作業に従事していたことが原因で、中皮腫や肺がん等の石綿関連疾患を発症したと認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。  
石綿関連疾患は、石綿にさらされてから発症するまでの期間が非常に長いことが特徴です。中皮腫等で亡くなった方が過去に石綿にさらされる作業に従事していた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずは福井労働局または最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

※お問い合わせ先

福井労働局労災補償課  
☎0776-22-2656  
敦賀労働基準監督署  
☎0770-22-0745



REINAN国際交流のつどい2016を開催します

日時 10月16日(日) 午前10時~午後3時  
会場 おおい町総合運動公園 体育館(おおい町成和2-1-1)  
参加費 無料 ※飲食コーナーは有料  
持ち物 上履き(体育館内で履く運動靴)

内容

大縄跳び、民族衣装・甲冑の試着、着物の着付、太鼓等の体験コーナー、ステージパフォーマンス披露、飲食コーナー 他

※前日の準備や、当日の運営をお手伝いして下さるボランティアを募集しています。

※お問い合わせ先 REINAN国際交流のつどい実行委員会 ☎0770-21-3455

異文化に触れて、国際交流しましょう!



「レッツエンジョイイングリッ シュー〜アメリカ編〜」が開催されます

●日時(5回シリーズ)  
10月6日(木)、10月20日(木)、10月27日(木)、11月10日(木)、11月17日(木)  
※1回のみ参加も可能です。  
●会場 福井県国際交流嶺南センター (敦賀市神楽町1-4-26)  
●ゲスト フランク・エステバン・レイモス氏 (美浜中央小学校ALT・アメリカ合衆国ノースカロライナ州出身)  
●内容 ・アメリカの文化紹介  
・グループ毎のディスカッション等  
※講座は原則として分かりやすい英語で行います。  
●対象 簡単な日常会話程度の英語が理解できる方  
●定員 20人(要申し込み)  
●参加費 500円  
※お問い合わせ・申し込み先 (公財) 福井県国際交流協会 福井県国際交流嶺南センター  
☎21-3455